

財団法人まちみらい千代田  
平成22年度第2回理事会議事録

1 日時

平成22年10月22日（金） 午前10時から午前10時35分

2 場所

千代田区神田錦町三丁目21番地

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～506会議室

3 理事現在数

14名

4 出席者

(1) 出席者（9名）

若林尚夫、北澤悦子、小嶋勝衛、齋藤潔、宗廣信、高橋陽子、堀田康彦、山岸幸雄、若杉雄二

(2) 委任状提出者（3名）

高木茂、高橋正人、師岡文男

(3) 当法人の出席者

事務局長 金井義之

5 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立って事務局から、平成22年10月18日開催の平成22年度第2回評議員会において、株式会社NTT東日本-東京、取締役総務部CSR推進グループ担当部長の末川文昭氏が選任され、新理事に就任したとの報告があった。

次に若林理事長より開催の挨拶があり、その後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長は理事長が当たることになっている旨を伝え、若林理事長が議長に就き、開会を宣言した。

続いて、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本理事会の議事録署名人として北澤悦子理事と齋藤潔理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

6 報告事項

(1) 平成22年度財団法人まちみらい千代田事業実施状況について

配付資料に基づき、事務局より次のような説明がなされた。

住宅まちづくりの部門では、快適で安全なマンション居住への支援として、マンション無料相談会を実施し、管理組合の相談など月平均2件の相談を受けた。また9月4日のマ

ンション管理セミナーでは、約110名の参加があった。その他、修繕調査費助成5件、相談1件、建替え調査費助成1件、防犯機器設置費助成3件を行った。

それからマンション管理組合の活性化支援として、昨年設置した千代田区マンション理事長連絡会を本格稼働させるため、前述のマンション管理セミナーと同時に理事長連絡会発足会を行った。なお、現在の会員数は40名ほどであるので、今後一層の事業拡大に取り組んでいく方針である。

そして、良好な居住環境の整備促進として、再開発等推進組織に対する助成2件、共同建築等の推進に関する相談4件、まちづくりアドバイザー等の派遣2件があった。なお、借上型区民住宅については引き続き管理運営を行っている。

産業まちづくりの部門では、中堅優良企業への成長支援として、東京都中小企業振興公社等による様々な支援策を活用したサポートを随時実施した。また、東京商工会議所千代田支部等の協力の下、千代田ビジネス大賞のエントリー企業の募集受付をし、38社からエントリーがあった。今後審査を経て、来年2月20日に表彰式を行う予定である。

プラットフォームスクウェアを拠点として、様々な事業展開を図っているが、5階の会議室は利用率81%と非常に高い稼働率であった。区内9施設のインキュベーション施設が加盟する連絡協議会を開催した。現在、市町村サテライトオフィス東京には8団体が入居しているが、プラットフォームサービス株式会社を中心となって運営するちよだ青空市にこの入居者からも出店し、地域の活性化につながっている。新たな取り組みとして、区内での起業を目指す経営者を対象とした、千代田ビジネス起業塾の第1回目を10月27日に開講する。

地域活性化の支援として、今年も千代田まちづくりサポートを実施し、6月19日(土)の公開審査会で11件の活動に助成が決まった。11月20日(土)には中間発表会を開催する。また地域交流等の一環として、全6回に亘る街道文化講座を開講し、第1回目の開催は7月13日(火)で136名の参加があった。今後も一層、情報の受発信機能及び調査研究機能の充実を含め、普及啓発に取り組んでいく方針である。

以上のような報告が事務局よりなされ、次のような質疑応答や意見があった。

- 新たにマンションを建築する場合に、どのようにそのマンションが町に参画していくか、ということを事前の取り決めとして設け、業者に対してその旨を説明する体制を作っていくとの話が区からあった。これはむしろ行政というより、まちみらいが積極的に関わっていくべき事だと考えているがどうであろうか。

(事務局)

区では現在、マンション要綱の策定を図っている。その中では、これまで義務付けられていた新築マンション建設時の近隣住民等への説明会の実施に加え、町会との説明会等の促進を含めた内容で検討している。どこが担当するかは今のところ未定だが、財団としては出張所とも連携しながら積極的に関わっていきたい。

- これまでは各地域で取り組みがまちまちであったものを標準化し、きちんとした協定書を作っていこうというのが区の考えだと思う。行政は許認可権を持っているので、業者に対して会合を必ず開かせる事はできても、実際の中身は財団の方が細部に亘って熟知していると思うので、積極的に関わっていくべきである。

## (2) 財団法人まちみらい千代田の今後のあり方について

配付資料と併せ、事務局より次のような説明がなされた。

今後財団は、行政と地域、或いは行政と中小企業を繋ぐパイプ役となる事を基本理念とし、自立できるような体制を組んで行く。そのためには安定した財政基盤や組織人員について自立性を高めなければならない。区としては、現在同様プラットフォームスクウェアや下島ビルを財団に無償貸与するとの事なので、財団はこれらを活用しながら財政基盤を確立させ、自立性を高めていく方針である。

今後の新たな事業については、例えば、区民の8割が住んでいるマンションと地域の繋がりを深めるような事業、またマンション自体でもコミュニティを作れるような事業を展開していきたい。また先ほど話が出たが、出張所と連携しながらマンション建設事業者と地域との意見交換の場の設定及び調整にも積極的に関わっていききたい。

また、地域まちづくりの分野においては、地域・マンションコミュニティ交流連携促進事業として、相互交流の促進となる事業を支援していきたい。それから、まちづくりサポートの文化版というイメージで、地域文化の振興や新たな文化創造の活動に対して助成を行っていききたいと考えている。

地域に根ざす事に重点を置き、事業を展開していく。その財源の手立ては基本財産を転用できるようにすることや、これまでのような家賃収入である。これまでのように区から補助金や人員を派遣してもらうことは止めることになったので、自主的な財源を基にした自主事業を今後一層展開していきたい。

## (3) 財団法人まちみらい千代田の公益法人移行に向けた作業進捗状況について

以下のような報告が事務局よりなされた。

公益法人化については平成23年4月の移行を目指して作業を進めていたが、区との協議が続いていた状況であった。そのため申請が若干遅れる可能性があったが、方向性が固まったので、今後精力的に作業を進め、目標に到達できるようにしていきたい。

まず公益法人化に向けては、現行の寄附行為が定款と変わるので、その案を年内には理事の皆様にご覧いただきたい。また現行の理事、評議員もそれぞれ変わるので、事業計画及び収支計画と併せて報告、相談等をしたいと考えている。

また、これまで理事会は意思決定及び執行機関、評議員会が理事長の諮問機関であったが、新法人移行後は評議員会が意思決定機関、理事会が執行機関となる。

## 7 その他

- (1) 連絡事項として、次回の理事会は、来年3月下旬に開催を予定している旨の伝達が事務局からなされた。

## 8 閉会

以上をもってすべての報告が終了したので、午前10時35分に議長は閉会を宣言し、解散した。

平成22年10月22日

財団法人まちみらい千代田  
平成22年度第2回理事会

議 長 若 林 尚 夫 ㊟

議事録署名人 齋 藤 潔 ㊟

議事録署名人 北 澤 悦 子 ㊟